

酒 こ 号 外
令和4年2月21日

岩橋保育園保護者 各位

酒々井町長 小坂 泰久
(公印省略)

保育園等における登園自粛の要請の延長について

日頃より当町の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

保育園等の運営については、国の要請を踏まえ、感染防止対策を徹底しながら通常開所を継続してまいりました。しかしながら、園内の感染防止対策を徹底してもなお、保育園の臨時休園等が増加する状況となっております。

当町でも2月1日（火）より2月28日（月）まで登園自粛を要請していましたが、まん延防止等重点措置が延長されたことに伴い、令和4年2月1日（火）から令和4年3月6日（日）までの間について、登園自粛を要請いたします。ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。登園をお控えいただいた際には、欠席相当分の保育料・給食費について、日割計算を実施し、返金致します。（納入を確認後、返金手続きをいたします。）

記

要請期間 令和4年2月1日（火）から令和4年3月6日（日）まで

要請対象 岩橋保育園に通園する酒々井町の方で、ご家庭での保育が可能な方

（登園自粛の願いは、ご家庭での保育が可能な場合に、保護者様の判断でご協力頂くものであり、強制するものではありません。）

※毎日の健康観察をお願いします。

※PCR検査等を受診した場合（家族を含む）は、すぐに園に連絡してください。

【問合わせ先】

酒々井町こども課子育て支援班

電話 043-496-1171（内線 372・373）